

桂川町告示第166号

令和2年第4回桂川町議会臨時会を次のとおり招集する

令和2年10月20日

桂川町長 井上 利一

1 期 日 令和2年10月28日

2 場 所 桂川町議会議場

○開会日に応招した議員

原中 政廣君

林 英明君

柴田 正彦君

杉村 明彦君

大塚 和佳君

吉川紀代子君

北原 裕丈君

下川 康弘君

竹本 慶吉君

青柳 久善君

○応招しなかった議員

令和2年 第4回（臨時）桂川町議会会議録（第1日）

令和2年10月28日（水曜日）

議事日程（第1号）

令和2年10月28日 午前10時00分開会

- 日程第1 署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第34号 総合福祉センターガスヒートポンプエアコン更新等設備工事請負契約の締結について
日程第4 議案第35号 動産（マイクロバス）の買い入れについて
日程第5 議案第36号 動産（タブレット端末）の買い入れについて
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第34号 総合福祉センターガスヒートポンプエアコン更新等設備工事請負契約の締結について
日程第4 議案第35号 動産（マイクロバス）の買い入れについて
日程第5 議案第36号 動産（タブレット端末）の買い入れについて
-

出席議員（10名）

- | | |
|-----------|------------|
| 1番 原中 政廣君 | 2番 林 英明君 |
| 3番 柴田 正彦君 | 4番 杉村 明彦君 |
| 5番 大塚 和佳君 | 6番 吉川紀代子君 |
| 7番 北原 裕丈君 | 8番 下川 康弘君 |
| 9番 竹本 慶吉君 | 10番 青柳 久善君 |
-

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

説明のため出席した者の職氏名

町長	井上 利一君	副町長	森田 増夫君
教育長	大庭 公正君	総務課長	山邊 久長君
企画財政課長	原中 康君	企画財政課長補佐	小平 知仁君
建設事業課長	小金丸卓哉君	健康福祉課長	川野 寛明君
学校教育課長	平井登志子君		

午前10時00分開会

○議長（原中 政廣君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、令和2年第4回桂川町議会臨時会を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1. 署名議員の指名

○議長（原中 政廣君） 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の署名議員は、会議規則第124条の規定によって、4番、杉村明彦君、5番、大塚和佳君を指名します。

日程第2. 会期の決定

会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日1日間に決定しました。

これより、町長の挨拶を受けます。井上町長。

○町長（井上 利一君） おはようございます。

秋の季節が日一日と深まり、紅葉の美しい山や湖の景色が紹介される季節を迎えています。

今年は、新型コロナウイルスの影響があまりに大き過ぎて、世界各国においても予断を許さない状況が続いています。国内においても、冬場のインフルエンザの流行が懸念され、新型コロナ

ウイルス対策と合わせた医療体制の充実が求められています。一日も早い終息のためにも、新型コロナウイルス・ワクチン等の早期実用化が待ち望まれているところでもあります。

さて、本日は、令和2年第4回桂川町議会臨時会を開催しましたところ、議員の皆様には、公私とも大変お忙しい中にもかかわらず、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

はじめに、報告案件が一つあります。それは、ふくおか県央環境広域施設組合、つまり本町と飯塚市、嘉麻市、小竹町で組織する環境施設組合の施設再編整備計画の取組状況についてであります。

御承知のように、本組合は、平成31年4月1日、つまり昨年4月に発足し、圏域内のごみ、し尿、火葬場等の共同処理を行っています。現在抱えている課題の中で、特に早急な対応を迫られているのが、ごみ処理施設です。

本町の九郎丸区にあります桂苑と、嘉麻市のクリーンセンターの老朽化及び嘉麻市のごみ燃料化センターの受入れ先の体制変更に伴い、将来計画を含めた新たな対応が必要になっています。

この状況に対応するため、令和5年度から、ごみ処理の対象区域を変更する必要が生じたので、昨日開催された施設組合の合同委員会において、基本的な取組の方向性について報告があり、協議が行われたところです。詳細につきましては、後日、委員会等で説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

次に、本日提案します議案についてですが、議案第34号総合福祉センターガスヒートポンプエアコン更新等設備工事請負契約の締結について、議案第35号動産（マイクロバス）の買入れについて、議案第36号動産（タブレット端末）の買入れについて、議会の議決を求めるものでございます。

提案します工事請負契約の締結及び動産の買入れにつきましては、工事期間及び動産の発注から納入までに要する期間を確保することが必要であることから、今回の臨時議会開催に至ったものでございます。内容につきましては、担当課長が御説明いたしますので、慎重審議の上、議決賜りますようよろしくお願いいたします。

日程第3. 議案第34号

○議長（原中 政廣君） 本臨時会に上程された案件は、議案3件であります。

日程に従い、順次上程いたします。

議案第34号総合福祉センターガスヒートポンプエアコン更新等設備工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について内容の説明を求めます。小金丸建設事業課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 議案第34号総合福祉センターガスヒートポンプエアコン更新

等設備工事請負契約の締結について、御説明いたします。

議案書2ページをお開きください。契約の内容について御説明いたします。

工事名、総合福祉センターガスヒートポンプエアコン更新等設備工事。

工事箇所、桂川町大字（土居地内）。

工期、契約の効力発生の翌日から令和3年1月15日まで。

請負契約額、8,140万円、消費税含む。

工事請負人、住所、桂川町大字瀬戸128番地1。氏名、株式会社オリオンガス、代表取締役八兒賢一。

契約の方法、指名競争入札でございます。

提案理由につきましては、総合福祉センターガスヒートポンプエアコン更新等設備工事を施工するため工事請負人を定めましたが、その者と工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定により町議会の議決をお願いするものでございます。

議案書3ページをお開きください。入札の結果について御説明いたします。

入札年月日、令和2年10月20日。

仮契約締結日、令和2年10月23日。

指名業者につきましては記載のとおりでございます。

設計金額、8,672万7,300円、消費税含む。

最低制限価格、6,896万3,637円、消費税含まず。

落札金額、7,400万円、消費税含まず。

請負金額、8,140万円、消費税含む。

落札業者、株式会社オリオンガス、代表取締役八兒賢一でございます。

次に、議案書4ページをお開きください。

この工事は、平成11年度に建設されました総合福祉センターのガスヒートポンプエアコンの老朽化による設備の更新と併せまして、大規模災害時に電気の供給が停止した場合でもLPガスを利用して発電し、エアコンが使用できるようにすることにより、避難所としての機能を確保するための整備でございます。

工事の概要について御説明いたします。

災害対応型バルク相当設備設置、一式。

ガスヒートポンプエアコン更新、一式。

LPガス非常用発電機及び電気設備の設置、一式。

設置する主な設備といたしまして、ガスヒートポンプエアコン室外機12台、ガスヒートポン

プエアコン室内機90台、LPガス非常用発電機1台、電源切替盤1台でございます。

図1は、屋上の空調設備等配置図案を示しております。屋上の中央付近においてガスヒートポンプエアコン室外機12台を更新し、その横にLPガス、非常用発電機及び電源切替盤が、新たに設置されます。

議案書5ページをお開きください。

図2は、既設の屋内空調設備の配置図を示しております。図の中で赤く示している印は、ガスヒートポンプエアコンの室内機を示しており、合計90台を更新するものでございます。

以上、簡略な説明ではございますが、御審議の上議決賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。ただいまの説明の中で、もう少し詳しく説明をしていただきたいと思うところがありますので、お願いします。

説明の中で、工事概要というのがありました。その中に、災害対応型バルク相当設備設置と書いておりますけれど、このバルク相当の意味合い、お願いします。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 御質問にお答えいたします。

まず、バルクというものについてですが、これは、LPガスを専用にするための大きなタンクを、一般的には示しております。災害時に、そのタンクから供給して、エアコンを動かすような仕組みなんですけれども、桂川町においては、その専用のバルクタンクを新たに設けるのではなく、バルク相当ということで、従来のプロパン庫に入っているLPガス、従来のLPガスのタンクを使いまして、災害用のエアコンを稼働させるという仕組みでございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） このバルク相当というのは、大きなガスボンベということで理解してよろしいわけですね。プロパンガスのボンベということで、そういう意味ですね。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 今、通常入っているプロパン庫に入っている通常のガスタンク、LPガスのよく見かけるようなものですね、それということです。

○議長（原中 政廣君） よろしいですか。

ほかに。柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 8,140万、およそ1億近い交付金の中でも、最も大きいウエートを占めるものです。実際に、総合福祉センターを文教厚生委員会で視察しました。あそこ

は、台風のときの避難場所になっています。ということは、これは、当然人を置かなければならぬ措置だろうと僕は思っています。エアコン、こういった措置をしとかなないと、台風、いろいろな危機に対応できない。あそこは、桂川町の町民が避難する場所になっていますので、実際に台風のときに行われた住民センター、体育館、その後はひまわりの里でした。それで、必要性は、非常に分かっています。

ただし、僕が9月議会で聞いたのは、これ、もっと先に使うもんがあるんじゃないんですかっていうことをお尋ねしました。その折に、中小企業者、桂川町どうなってるんですかとお尋ねしましたが、明確な答えは返ってきていません。

今、ぎりぎりの状態、そっちなのかどうか僕には分からない。9月議会の後で、質問しました、何人もの方に。多くの方が、やっぱり厳しいって言われてるです。で、そこを置いたところでこっちなのかというのは、やっぱり疑問なんです。

それでお尋ねします。桂川町の中小企業者、そんなに困ってないんですか、いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問というよりも、現状はどうかということだろうと思いますけれども、私どもが今把握している範囲では、町がこれまでやってきました、いわゆるコロナウイルスに対する持続化給付金とか、あるいは、企業に対する給付事業、そういったものをやってきました。

その中で、確かに非常に厳しい状況が続いているということについては、認識はしております。

ただし、今、どちらかということでの比較というのは、これはなかなか難しいものがあります。

現在、上げておりますこの福祉センターの設備につきましては、以前からその必要性というのはあったと思われまます。老朽化ということですから。ですから、本町にとりましては、この際、今回の交付金を活用して、これが避難所として活用できるように整備する、そのことが重要だろうという判断の下で、進めているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ということは、9月から全然話が進んでないんですよ。その状況とかは、調べたりはされてないんですかね。その、私らは個人で回っても限度があって、町として、その町の事業者の実態というものを、ある程度の把握というのはされなかったということなんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 柴田議員……、いいですか、ちょっと待ってください。今回は、本来が、こちらなんです。ただ、関連してる中で、質問されようと思いますんで、再度、今、町長のほうが手が挙がってますんで、これ許しますけれども、基本的に、言われる意味はよく理解できますけれども、流れとして、町長の答えの際に、今、手を挙げられてますんで、それ答えたい

て、一応、後は本来のほうの質問ということで替えさせていただきます。

井上町長。

○町長（井上 利一君） 商工会との連携は、取っております。ただ、議員が求められているように、具体的な、例えば数値で表すとか、そういった具体的なものは、まだ受け取っていないという状況です。

○議長（原中 政廣君） ほかに。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで、質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより、議案第34号を採決します。お諮りします。本案に、決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第34号総合福祉センターガスヒートポンプエアコン更新等設備工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第35号

○議長（原中 政廣君） 議案第35号動産の買入れについてを議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。山邊総務課長。

○総務課長（山邊 久長君） 議案第35号動産（マイクロバス）の買入れについて、御説明申し上げます。

議案書6ページをお開きください。

本議案は、主に、福祉バスの運行に用いるためのマイクロバスを購入するため、買入れ業者との物品購入契約締結を行うに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定によりまして、町議会の議決を求めるものでございます。

本契約に係ります内容は、買入れ物品、マイクロバス2台、契約の相手方は、福岡県直方市大字感田561の1、九州日野自動車株式会社筑豊支店、代表者は、支店長堤康功でございます。

契約の方法は、指名競争入札で、今年10月20日に入札を終えたところでございます。

買入れ車種は、入札の結果、リエッセII GX 29人乗り、6速オートマチックに決定したところでございます。

買入れ価格は、1,472万6,670円で、うち消費税額は、132万5,962円でございます。

ます。

契約の履行期限は、契約の効力の発生の翌日から、これは明日からということでございます。令和3年3月31日までと定めているところでございます。

参考資料といたしまして、7ページに購入契約について、8ページから9ページにかけて、マイクロバスの主な仕様内容、10ページに購入者のカタログより抜粋したイメージ写真等を添付させていただいておりますので、御参照ください。

以上、簡略ではございますが、議案第35号の説明を終わらせていただきます。御審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対して、質疑はありますか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 今説明の中で納期のことを言われました。

10月29日明日から、この議会で議決された翌日からということですから、明日からですね、明日から令和3年3月31日までに納期をするという説明があったかと思えますけれど、この納期というのは2台同時に入ってくるわけですか。

○議長（原中 政廣君） 総務課長。

○総務課長（山邊 久長君） ただいまの御質問にお答えいたします。

正確には納期というのは契約の履行期間という表現で、議案書の方は示させていただいているんですけども、一応、2台一緒の納期ということでございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 重ねて、この説明の中にこのリエッセですか、その車はディーゼル車であると、そういう説明がありました。私は、このディーゼル車について、調べてみましたところ、長距離トラックなどにはこのメリットが大きいけれど、私たちの町で運行する福祉バスなどはたびたび停車していかなくてはいけない、それでは不向きだというふうなことが書いてありました当然、こういうことも御承知の上で決定をされたと思えますけれど、そここのところのデメリットをどのように補充していこうと考えておられますか。

○議長（原中 政廣君） 総務課長。

○総務課長（山邊 久長君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

ガソリン車、ディーゼル車、それぞれメリット、デメリットございます。で、このディーゼル車の特徴といいますか、メリットといたしましては、非常に経済性に富むと、何よりも一番はガソリンに比べて軽油ですから安いということでございます。それと今、ちょっと言われましたように、かつてのディーゼル車というのはその騒音、あるいは排気ガス、そういったものが非常に問題化されていた時代もありますけども、現在ではエンジンが非常に改良されまして、クリーン

ディーゼルと言われるような時代に入っております。

その辺を考慮いたしまして、ディーゼル車ということで、今回、契約させていただく流れになっておるところでございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） クリーンディーゼル車ということで私もそれは調べておりました。課長がおっしゃったように、それぞれにメリットがあればデメリットもあるわけです。それで、高い車を今回購入しようとするわけでありますから、メンテナンスをきちんとして、そして長くですね、使えるようにしていただきたいと思います。重ねてお願いでありますけれど、たびたび申し上げておりますが、この福祉バスということで、高齢者の方が利用するわけでありませぬ。高齢者への配慮、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（原中 政廣君） ほかに質疑ありませんか。柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 2点質問があります。その後で、状況によってはもう少し質問を重ねます。

1点目、3月会議で、本年度予算の中で、財産管理費の中で、備品購入として、934万8,000円上げられ、これをマイクロバスの購入に使うと説明がありました。この間あったと思います。具体的には総務経済建設委員会で説明されたと思いますが、私、文教厚生委員会なもので聞いていない。それで、何が言いたいかと言うと、934万円負担です。934万8,000円です。

ところが今回、減っていますよね、907万円に。それは何なのか。もしくは、文教は聞いていないけど、総務の方で購入費と備品、ほかにもあったからこうなったのか、差があっているのなら何でか、あったのならば、これが実はありましたよと、説明してほしいが1点目。

2点目、マイクロバスを購入するときの理由として、次のように説明されました。最初に。

車両内の3密解消のための乗車や、車両消毒時間の確保のために車両ローテーション使用に対応できるよう、福祉バス用マイクロバスを1台追加購入し、町内公共交通の感染防止と運行維持を図るものと言われました。そのときは、2台古いのがあって、1台当初予算で購入、もう1台に関してここに、僕から言わせれば引っかけてというか、うまいことここでしようとしたんだろうと思うんですが、で、古いのともう1台増えて、結局、プラス1台体制でいくと最初は説明されたんですが、その後で説明の中で、古いのを1台残す予定を、そうじゃないで、新しいの2台と入れ替えるみたいな説明を記憶しているんですよ。

つまり何が言いたいかと言うと、最初の説明と動いているのかどうか、動いたならば、なぜなのか、動いてないのならば私の勘違いということになりますから、そこはそれでいいです。

以上、2点質問いたします。

○議長（原中 政廣君） 総務課長。

○総務課長（山邊 久長君） ただいまの質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の質問でございますが、当初予算に計上しておりました金額、これが正解でございます。補正予算に上げている備品購入費には、他の経費があの中に入っておりますので、そういった金額になっておりますけども、あれは同じ金額でございます。

それと、バスの購入をめぐるの考え方なんですけども、当初予算で1台分、それから、9月補正でもう1台追加ということで、トータル2台ということでございます。で、この2台購入に当たっては、1台、現在の車が故障中ございまして、それはもう既に廃車処理をいたしておりますので、もともと走っておりました29人乗りのうち1台はもう既に廃車をして、それを充足するものということでございます。

それと、もう1台につきましても、前回から話が出ておりますように、エンジンの調子があまりよくないというような事情がございまして、今回、買い換えるということに踏み切ったわけでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） よろしいですか。柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） つまり、だから最初の説明がなくなったということですね。訂正するということですね。

○議長（原中 政廣君） 総務課長。

○総務課長（山邊 久長君） 訂正というよりも、もともと2台、これはコロナ対策で、2台という形で増やした。その大きな意味合いとしては、車両内の3密解消のための増車や、車両消毒時間確保のための車両ローテーションの確保を図るという、ここの部分は、全然変わっておりませんので、その辺はよろしく御理解していただきたいというふうに思います。

○議長（原中 政廣君） ほかに。柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 数は変わらないんでしょう。1台増やすことによって、ローテーションとか言われていたのに、数が変わらんならローテーションはならんでしょう。

○議長（原中 政廣君） 総務課長。

○総務課長（山邊 久長君） 29人乗り、もともと2台ございました。そして、福祉バスとして使っている車はほかにまだあるんですけども、3台で現在回しております。で、その3台で回していました中で、1台廃車ということで、それを補充するものが今回のうちのまず1台、そして今現在、この2台が年度中に、いわゆる履行期間中に納車されますと、29人乗りはまあ3台になるということでございます。ただし、現在運行しております日産の29人乗り、これ平成22年に購入したものでございますが、これも非常にエンジンの調子が悪い、ちょっと老朽化が進んで

いるという状況の中で、時々トラブルも発生しているという状況の中で、そちらの今回購入した車と、最終的には切り替えていくということでございます。

そのほかの車もございますので、そういったものも合わせれば、全部で3台の車を確保できるということ考えているところでございます。決して全体の数が減るということではないということでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） いや、増えるという説明やったち言いよるだけです。それが変わらないという説明に変わったというだけですね、それは車が非常に故障しよるという状況を考えたところで、それも廃棄せざるを得なくなったという解釈でよろしいということですよ。

○議長（原中 政廣君） 暫時休憩。

午前10時30分休憩

午前10時30分再開

○議長（原中 政廣君） 再開します。総務課長。

○総務課長（山邊 久長君） 1台は廃車して、もう1台はまだ廃車の見通しはない。ということは、動く限りはまだ運行するというところでございますので、そこはプラス1になるということはそのとおりでございます。そういうところでございます。

○議長（原中 政廣君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより議案第35号を採決します。

お諮りします。本案は決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第35号動産の買い入れについては原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第36号

○議長（原中 政廣君） 議案第36号動産の買い入れについてを議題とします。

本案について内容の説明を求めます。平井学校教育課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 議案第36号動産（タブレット端末）の買入れについて御説明申し上げます。

議案書11ページをお願いいたします。

本議案は、GIGAスクール構想の整備に伴い、桂川小学校、桂川東小学校、桂川中学校の児童生徒及び教職員が使用するため、買入れ業者との物品購入計画を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるところでございます。買入れ物品はタブレット端末Wi-Fiモデル。契約の相手方は、北九州市小倉北区紺屋町9番1号NECフィールドディング株式会社北九州営業所代表者北九州営業所長志水渡氏でございます。契約の方法は、指名競争入札、買入れ機種はクロームブック端末Wi-Fiモデル。買入れ価格は5,444万3,180円、うち消費税額494万9,380円でございます。履行期限は、契約の効力発生の翌日から令和3年3月26日まででございます。

次のページをご覧ください。入札は令和2年10月20日に行い、10月23日に仮契約を締結したものでございます。タブレット端末の台数は1,031台でございます。参考資料として、13ページにタブレット端末の2、仕様について、14ページに購入するタブレット端末をカタログより抜粋して掲載しておりますので、御参照ください。

以上簡略ではございますが、説明を終わらせていただきます。審議の上、議決賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対して質疑ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） ただいまの説明の中でやはり同じように、履行期限として、10月29日から令和3年3月26日だと、そういう説明がありました。この間にタブレットが納入されるわけでありませうけれど、これは大丈夫かということ。一つ一つ行きますかね。

○議長（原中 政廣君） 一緒にいいです。

○議員（6番 吉川紀代子君） それと、あと一つ、現状ですけれど、学校におけるWi-Fiの設置状況はどのようになっているのか。

それから、学校でタブレットを使った学習はいつ頃から始まるのか、それとあと一つは、この金額が落札率が高いように思いますけれど、この説明を求めます。

○議長（原中 政廣君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えします。

まず、タブレット端末につきましては、入札の条件の中で3月26日までの納期ということで、上げておりますので端末は準備できます。次に、Wi-Fiの環境につきましては、校内ネットワークのシステムの工期が3月10日までになっておりますので、それまでには完了してござい

す。また、タブレット端末の授業につきましては、来年度実施で予定しております。次に、落札価格につきましては、この中にはタブレット端末の本体とライセンス料と、また、設定料が含まれておりますので、それを含んだところで業者が金額を上げてきたということでございます。タブレット端末の金額についてはなかなか落ちなかったと思いますけれども、ライセンス料とか設定料の中で業者のほうに努力して金額を上げたものと考えております。

説明は以上です。

○議長（原中 政廣君） はい、吉川君、よろしいですか。

他に質疑ありませんか。柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） まず最初に、今回全部全学年そろえることになっていますが、当初そうじゃないで、小学校5、6だったかな、あと中1だったか、3学年分だったと思います。これは年度当初の予算で、確立されているところであって、なお、文教厚生委員会の中では、とにかく早くこれは用意できないのかということをお願いしてきました。それは、僕は多分コロナ感染症は大変なことになるんじゃないか、そうなったときに、受験を控える中3、この子たちはオンライン授業が必要なんじゃないかなと思っていたからです。今のところ幸いそこまで行っていないからよかったですけれども、まだ、今後どうなるか分からないと思っています。そうなったときに、なぜそんなことを言っているかということ、中1にそろえた分を、いよいよのときは中3に貸して、学習ができるんじゃないかなと思っていたからです。

で、3月26日ですが、この日に入ってきたとして、その前に、この感染症がひどくなったときには使えない。それまでの練習とかもいるでしょう。ですから、少なくとも中3の分だけでも、1学年分だけでも早期に入れることは不可能でしょうか。

○議長（原中 政廣君） 暫時休憩します。

午前10時39分休憩

午前10時39分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御質問にお答えいたします。中3の分の台数分だけは確保できるように業者のほうには説明なり、努力していきます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

これは、質問になるかどうかわかりませんが、答えれたら教えてください。

今、3つの案件が出されまして、ざっと足したら730万、これだけ浮いてきます。ということは、ほかにもまだあるはずですから、そういったコロナ対策の本来使っていこうとしたのが、

少し安くなった。皆さんの努力と思いますが、そのお金は当然町民のものでありますから、町民に早急にまた考えて使っていくべきだと思います。

ですから、町民の状況を、先ほどの特に中小企業なんです、そういったところと、いろんな話を、町民からいろんな意見をお聞きいただいて、そして早急にまた残った金額、かなりあると思いますので、対策を打っていただけたらと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

このことはですね、ずっと以前からも言っておりますように、そのときの状況を考慮しながら、柔軟に対応したいということを申し上げてきました。

予算とそれから実績といいますか、決算の関係では、当然そういう入札残とか、そういったものが生じてまいりますし、また、やっぱりこれからの、そのコロナの状況によってですね、大きく変化していくことも考えられます。

当然のことながら、そういう状況を的確に把握しながらですね、対応はしていきたいと思っております。ただ現在の段階でどこでどうするということまでですね、状況はありませんので、もしそういうものが出てくれば、また、議会等にもお諮りして、進めていきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで質疑終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより議案第36号を採決します。

お諮りします。本案は決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第36号動産の買い入れについては、原案のとおり可決されました。

○議長（原中 政廣君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

これで閉会とします。お疲れさまでした。

午前10時42分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

令和 年 月 日

署名議員

令和 年 月 日

署名議員